

旧市民会館解体工事について

尾張旭市公共施設等総合管理計画の推進に向けた取組の一環として、また、市の玄関口となる尾張旭駅前周辺の更なる活性化を図るため、現在閉館となっている旧市民会館を解体撤去します。

なお、解体後の跡地は、市役所・体育館の駐車場不足を解消するため、暫定的に駐車場として整備を行います（駐車区画56台、12月頃発注予定）。

今回の工事に伴い、総合体育館駐車場の通行ルートの変更及び駐車場の一部の利用を制限いたします。

詳細については、駐車場及び体育館内への掲示、市ホームページにてお知らせいたします。

【工事概要】

- 1 工事名 旧市民会館解体工事
- 2 工事場所 尾張旭市東大道町原田2585番地1
- 3 請負者 西武建設株式会社名古屋支店
- 4 契約金額 122,666,400円（税込）
- 5 工期 平成30年5月15日から平成31年2月22日まで
- 6 工事内容 ① 解体工事
② アスベスト除去工事
③ 外構工作物等撤去・造成工事

〈建物概要〉

建 築 年：昭和48年

構造・規模：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建て

建築面積：1,203㎡

延床面積：3,174㎡

【規制期間・内容】

8月上旬～1月下旬 駐車場進入経路の変更及び駐車場一部利用禁止

【これまでの経緯】

平成26年6月 「尾張旭市民会館の設置及び管理に関する条例の廃止」議決

平成26年度末 一般への貸館業務終了

平成27年度末 市役所の事務室としての業務終了（完全閉館）

担当 総務部財産経営課施設係（服部）

電話 0561-76-8115（直通）

0561-53-2111（代表）

内線 266